

特定非営利活動法人大阪マスターズ陸上競技連盟
第 21 回理事会議事概要

- 招集年月日 2018 年（平成 30 年） 1 月 8 日（月）
■開催日時 2018 年（平成 30 年） 1 月 20 日（土） 11：35～13：40
■開催場所 キンチョウスタジアム 2 階会議室（大阪市東住吉区）
■理事総数 28 人
■出席理事 27 人（本人出席 14 人、議決権行使者 13 人） 出席監事 1 人
- 会 長 熊木 利隆
副 会 長 赤峰フミユ、大橋 一男
専務理事 池上 健三
常務理事 安達 芳恵、上村 京司、下村 玲、村井 正信、山中 保博、小西 宏之、
坂下 勝正、並川 耕士、藤田 幸久
理 事 浅村真理子、宇野 初男、大倉 節子、数野 哲也、神谷 亭市、鶴川 久壽、
二宮 一、早川 禎一、深尾 真美、松島 忠士、三宅 要、村田みつ子、
森井 正和、藪下 正治、山下 弘
監 事 権木 茂久、古橋 秀章
- （注）下線は議決権行使者、斜体字は、欠席者。

■議長、議事録署名人の選任

定款第 35 条の規定により会長が池上専務理事を議長に指名。議長は議事録署名人に村井正信、安達芳恵の両氏を選出し、議案審議に入った。

■議案の経過要領および議案別議決の結果

第 1 号議案 2017 年（平成 29 年）度事業報告と活動計算報告について

(1) 2017 年（平成 29 年）度の事業報告

池上専務理事が事業報告について、第 19 回理事会（8 月 19 日開催）と第 20 回理事会（12 月 20 日開催）の報告をまとめて事業報告とし、事業報告書にまとめ、各理事に送付する旨の説明があり、これを踏まえて議長が賛否を諮ったところ全員異議なく承認、可決された。

(2) 2017 年（平成 29 年）度の活動計算報告

池上専務理事が活動計算報告について、会計担当の坂下常務理事がインフルエンザのため最終調整ができておらず、活動計算書、貸借対照表や財産目録の作成ができていないため、監事の検査も受けられてない状況にあるとの説明があった。また、主要事業の収支計算について専務理事から個別の報告があり、事業の収支としては、最終調整前の段階では収支トントンとの説明があった。続いて、活動計算書等の財務諸表については、監事の検査を受けた後、各理事に送付する旨の説明があり、これを踏まえて議長が賛否を諮ったところ全員異議なく承認、可決された。

第 2 号議案 2018 年（平成 30 年）度事業計画と活動予算について

(1) 2018 年（平成 30 年）度の事業計画（案）

池上専務理事が事業計画（案）の骨子について、2018 年（平成 30 年）度は、前年度の事業を原則踏襲することとした競技会等の予定が提示された。また、第 10 回を迎える南部

忠平杯大阪マスターズ陸上競技大会を記念大会とし 10 回および 5 回出場者表彰などを行うことや、2019 年度の創立 40 周年事業の準備委員会を設けて周年事業の準備を始めることについて提案がなされた。これを踏まえて議長が賛否を諮ったところ全員異議なく承認、可決された。

(注) 大阪マスターズ陸上競技大会については、陸協との再調整で 9 月 9 日（日）の予定が 9 月 30 日（日）に変更になったことが山中常務理事から報告された。

(2) 2018 年（平成 30 年）度の活動予算（案）

池上専務理事が活動予算（案）について、活動計算書の作成が遅れているので、活動計算書の確定と併せて、活動予算（案）を作成し各理事に送付するとの説明があった。これを踏まえて議長が賛否を諮ったところ全員異議なく承認、可決された。

(3) 主催競技会の性格付けと競技種目について

池上専務理事が主催競技会の性格付けと実施する競技種目について、事前配布の原案について説明があった。これを踏まえて議長が賛否を諮ったところ全員異議なく承認、可決された。

第 3 号議案 会員の陸協登録の促進について

池上専務理事から陸協登録の促進については、2018 年度の継続会員登録に対しては DM とホームページで、新規会員に対しホームページで陸協登録を呼びかけ、会費払込票や新規入会申込書に「陸協登録の有無欄」を設けている。1 月 18 日現在の継続登録者の陸協登録割合は 50% であり、2019 年度についても同様に陸協登録を呼び掛け、登録状況の分析を行う中で、登録しない会員の実情を把握することとし、2019 年度の創立 40 周年を機会に、2020 年度以降の対応を検討したいとの基本的な考え方が示された。また、2018～2019 年度の大阪マスターズ主催の競技会については、陸協登録を参加資格としないとの提案がなされた。

これに対し、“日本マスターズが決めたからではなく、理事が陸協登録の必要性を理解し、積極的に登録推進を図っていく必要がある”、“積極的に進めていくべきだが強制はできない”、“他の都道府県連盟の陸協への登録状況や登録方法などの情報を収集し参考にしてはどうか” などの意見が出された。熊木会長からは、連盟主催の競技会については現状のままできるように今後働きかけをしていきたい、との趣旨の説明がなされた。

これらの論議を踏まえて議長が賛否を諮ったところ陸協登録の促進について全員異議なく承認、可決された。

第 4 号議案 個人情報保護方針および個人情報保護規定の制定について

池上専務理事から個人情報保護方針および個人情報保護規定の原案が提示され、2018 年 4 月 1 日からの施行および平成 30 年度会報への掲載とホームページへの掲載の説明があった。続いて「個人情報の利用目的の明示」について追加提案があったが、これに対し、会員募集や競技会参加申込書等で個人情報収集するごとに目的を明示することでよいのでは、という意見が出された。

これらの論議の後、保護方針および保護規定については原案通りとし、利用目的の特定については、個人情報収集する都度利用目的を明示することとし、利用目的のひな型を作成しておくことで、議長が賛否を諮ったところ全員異議なく満場一致をもって原案どおり承認、可決された。

第5号議案 役員改選について（新役員と再任役員）

(1) 理事・監事候補について

池上専務理事から再任理事候補について、理事28人中3人から、監事2人中1人から再任辞退が出ているので希望を尊重したい。また、理事3人の方について再任承諾書が未提出であるが、再確認することとしたい、との説明があった。

また、新任役員候補について、理事候補として、柴田秀治さんと井指康裕さんの2人、監事候補として中島静一さんの推薦がなされた。

これに対し、女性役員の推薦も必要との意見が出され、女性理事候補者を探しては提案があった。

これらの方を含めて、2018～2019年度理事候補として理事会推薦することし、議長が賛否を諮ったところ全員異議なく承認、可決された。

(2) 名誉顧問・顧問の推薦について

池上専務理事から現任の名誉顧問4人および顧問12人の方については、2018～2019年度の名誉顧問・顧問就任依頼書を出状し、辞退される方以外は名誉顧問・顧問として理事会推薦したいとの提案がなされた。

また、熊木会長から退任役員のうち、下村玲常務理事について、顧問に推薦してはどうかとの提案があった。これを踏まえて議長が賛否を諮ったところ全員異議なく承認、可決された。

以上